

令和7年度
河川生態学術研究会 総合研究グループ
公募要領

令和6年11月7日
河川生態学術研究会事務局
公益財団法人リバーフロント研究所

目次

1. 「河川生態学術研究会」による「総合研究」公募の趣旨について.....	3
2. 応募資格について.....	4
3. テーマについて	4
4. 研究期間と委託費用について	5
5. スケジュールについて	5
6. 応募手続きについて.....	5
7. 応募書類の審査について.....	6
8. 審査結果の通知・公表について.....	6
9. 研究の実施について.....	7
10. 研究成果の報告義務及び報告書の作成について	7
11. 研究成果の公表について.....	7
12. 不正使用・不正受給ならびに研究の不正について.....	7
13. 問合せ先	7

1. 「河川生態学術研究会」による「総合研究」公募の趣旨について

「河川生態学術研究会」（以下「研究会」という）とは、平成7年（1995年）に、生態学と河川工学の研究者が共同して創設した任意の研究団体であり、河川生態系の解明とその上に立った河川管理について研究、議論するとともに、次世代を担う研究者を育成することを目的とした活動を行っている。

本公募は、研究会が進める研究の一つである「総合研究」について実施するものである。

「総合研究」とは、以下の3つの目的で研究会が実施するものである。

- ・ 共通の研究テーマで全国の河川を横断的に捉えて分析し、それらを積み重ねることで総合的に川の自然環境を解明していくこと
- ・ 新たな河川生態学およびその応用の課題を発掘すること
- ・ 若手研究者の育成・支援をすること

また、「総合研究」には大きく以下の二つの調査研究分野がある。

- ① 全国の河川に共通する河川生態学およびその応用の課題（過去の例：樹林化、気候変動にともなう流況・水温の変化など）を設定し、全国の複数の河川を対象としたフィールド調査、データ解析、あるいは複数の河川の比較分析など横断的な研究アプローチによって、全国に共通する現象・傾向の把握、仕組みの解明、解決策の検討などを行う研究
- ② 河川生態の新たな課題の発掘、研究アプローチの開発など、独創的なアイデアに基づいて、研究フィールドを設定して、調査・現地実験等を行う研究

いずれの研究も生態学と河川工学等、複数分野を組み合わせた研究グループ（総合研究グループ）を編成し、河川管理への活用も念頭に、4年間（準備研究1年、本研究3年）のプロジェクトとして取組みを進めるものである。

研究を行うにあたり、総合研究グループは、研究会の内部組織である河川生態学術研究委員会（以下「親委員会」という）をアドバイザーボードとする。親委員会は、研究実績豊富な生態学、河川工学の専門家およそ25名からなり、総合研究グループの自主性を尊重しながら、今後の河川生態学分野の発展につながる形で定期的にアドバイスをを行う。

また、総合研究グループは、必要に応じて研究会の事務局を介して河川管理者が所有するデータ提供を依頼することができる。さらに、親委員会で行われる河川生態に関する研究発表・意見交換の場に参加することもできる※。

本公募の事務局は、研究会の事務局（公益財団法人リバーフロント研究所）が担う。

※：研究会では、年2回（7月ごろ、3月ごろ）開催する親委員会で、研究会に参加する河川別研究グループ（独自のテーマで実河川等をフィールドとしたプロジェクト研究を行うグループ）の研究発表・意見交換を行っており、河川生態に関する最新の研究成果やトレンド、河川管理へのフィードバックなどについて知ることができる。（参考：「河川生態学術研究会パンフレット」公益財団法人リバーフロント研究所 Web サイト <https://www.rfc.or.jp/seitai/seitai.html>）

2. 応募資格について

応募資格があるのは、以下の 1) ①～③のいずれかの機関に所属する研究者で、2) のグループを編成した共同研究体である。

1) 応募ができる機関について

- ①学校教育法に基づく大学等又は同附属試験研究機関等
- ②研究を主な事業目的としている、特例民法法人並びに一般社団法人、一般財団法人等
- ③日本に登記されている民間企業等

2) 応募ができるグループについて

- ・複数名から構成される研究者でグループを編成して応募するものとする。
- ・研究グループのリーダーは 50 歳未満（応募〆切時点 2024 年 12 月 18 日）とする。

3. テーマについて

テーマは、下記の二つのいずれかを選択できるが、今回の公募では、特にテーマ 2 を優先的に採択する。いずれも研究対象とする河川には、直轄河川（国土交通省が直接管理する河川・区間）を含むことが望ましい。

テーマ 1：全国の河川に共通する河川生態学・応用生態工学の課題についての研究

全国の河川に共通する河川生態の課題を自ら設定し、その解明、解決に向けた研究計画を提案する。

全国の複数河川を対象としたフィールド調査、観測、測量データ等（国土交通省等が取得した既往データを用いてもよい）の解析、複数のモデル河川の比較研究など横断的な研究アプローチを主とする。

令和 6 年 11 月時点で実施中の研究テーマ

「感潮河川潮間帯における生物の面的モニタリングのための技術革新研究」

過去の研究テーマ

「河川水温の時空的変動とそれが河川生態系に与える影響に関する研究」

「流域生態系における生物の移動とその生態系機能の評価手法開発」

テーマ 2：河川生態学およびその応用に関する新たな課題発掘のための研究

河川生態学・応用生態工学分野での新たな課題の発掘、研究アプローチの開発につながる独創的な研究課題を自ら設定し、研究目的、方法を含む研究計画を提案する。必ず実際の研究フィールドを設定すること。

令和6年11月時点で実施中の研究テーマ

「出水攪乱に対する生物応答の事例集積と攪乱外力評価手法の適用・開発」

4. 研究期間と委託費用について

- ・およそ1年の準備期間（研究費150万円/年）と3年間の研究期間（研究費300万円/年）で研究を行う。
- ・準備期間では、事前調査や解析を踏まえて研究の実施計画を立てる。
- ・研究期間中は、年に1回程度、年次研究計画の発表と中間成果報告を親委員会で行う。また、最終年度には研究成果報告を行う。
- ・テーマ及びグループの編成について、採択の過程を含む研究実施の各段階において、親委員会からアドバイスをすることがある。

5. スケジュールについて

2024年11月7日~12月18日	公募
2025年1~2月	審査・採択（審査部会・親委員会）
2025年4~5月	契約の準備・手続き
2025年6月~2026年3月	研究活動（準備期間）
2026~2028年度（研究期間）	各年度6月から翌年3月までを予定

6. 応募手続きについて

応募に関する手続きについて、応募書類、提出方法、注意事項は以下の通りである。

1) 応募書類

応募は、指定した様式を用い、日本語で作成し提出する。文字の大きさについては10.5ptを基本として読みやすい文字の大きさとする。応募様式は別紙のとおりとする。

2) 提出方法、提出期限

応募書類をPDFファイルで下記の提出先に電子メールで送る。送信後、3日以内に受信した旨の返信がない場合には、以下の問合せ先に電話で確認する。

提出期限：2024年12月18日（水） 17：00 必着

提出先：E-mail kasen_sogo@rfc.or.jp 担当：内藤太輔

問合せ先：tel 03-6228-3861

3) 注意事項

- ・応募書類の記載内容に虚偽があった場合、または、応募資格を有しない者の応募

書類については受理できない。

- ・応募書類の記載内容について、本要領に従っていない場合や不備がある場合には、受理できないことがある。
- ・応募書類の提出期限後においては、原則として差し替え及び再提出は認めない。
- ・応募書類の作成、提出及びヒアリングに関する費用は、提出者側の負担とする。
- ・提出された応募書類について、当該応募者に無断で二次的に使用することはしない。

7. 応募書類の審査について

提出された応募書類について、応募の要件を満たしているか等について審査するとともに、応募書類の内容について以下の書面審査を行う。なお、必要に応じてヒアリングを行う場合がある。

【書面審査】

方法：研究会の審査部会による応募書類の審査

時期：2025年1月 審査部会審査（予定）※必要に応じてヒアリング

2月 親委員会承認・採択（予定）

通知：2025年3月に電子メールにて研究代表者に結果を連絡

審査は、研究会の審査部会において以下の視点から総合的に行われる。

- | | |
|---------|------------------------------------|
| ① 将来性 | 将来性・発展性のあるテーマが設定されているか |
| ② 新規性 | 新規の研究要素が認められるか |
| ③ 実現可能性 | 目標達成が可能な研究計画、経費、実施体制が適切に組み立てられているか |

8. 審査結果の通知・公表について

1) 審査結果の通知

審査結果については、結果によらず電子メールにて研究代表者に通知する（2025年3月予定）。なお、審査結果に対する問い合わせには応じないのであらかじめ了承されたい。

2) 審査結果の公表

審査の結果、採択予定となった研究テーマについて、研究テーマ名、研究の概要及び研究代表者名を、研究会の事務局のホームページ等で公表する。

9. 研究の実施について

1) 研究計画書の提出

応募の際に提出された研究計画について、審査部会での審査結果等を踏まえ修正して提出することを求める場合がある。

2) 委託契約

- ・提出された研究計画に基づき、研究代表者は研究会の事務局と委託研究契約を締結するものとする。なお、必要に応じ研究グループを構成する各研究者が事務局と個別に委託研究契約を締結することもできる。
- ・準備期間を含め、契約は単年度ごとに結び、更新するものとする。研究会での発表等で期待される研究成果の見込みがないと判断されたものについては研究を打ち切る場合がある。
- ・委託費は、各年度の委託契約の完成検査及び成果(報告書)引き渡しを行った後に支払うものとする。
- ・本研究費は、公開公募の競争的資金であるが、手続きとしては委託契約の形となる。

10. 研究成果の報告義務及び報告書の作成について

採択された研究テーマについては、年度毎に得られた研究成果について報告書を研究会の事務局に提出する。

11. 研究成果の公表について

委託研究完了後に研究会の事務局のホームページで、成果概要を公表するものとする。

12. 不正使用・不正受給ならびに研究の不正について

本公募の提出物、採択した研究について、不正行為(捏造、改ざん、盗用、不正経理)があったと認定された場合、不正行為に関与したと認定された者に対して、事案ごとに、申請の不採択、費用の配分停止、当研究所の研究資金への応募申請の制限等の措置ができることとする。

13. 問合せ先

本要領に関する問い合わせは、下記まで電子メールにて日本語でお願いする。

公益財団法人 リバーフロント研究所

自然環境グループ 内藤 太輔

E-mail:kasen_sogo@rfc.or.jp tel:03-6228-3861

〒104-0033 東京都中央区新川1丁目17番24号NMF茅場町ビル7階